

少人数学級の推進を含む教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

こうした中、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられたが、全ての子供たちにきめ細やかな教育が行われる環境を充実させるためには、さらなる少人数学級の推進が必要である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

また、義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革により、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、教育予算を確保・充実させる必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、令和4（2022）年度政府予算編成において、次の事項を実現させるよう強く要望する。

記

- 1 小・中学校でのさらなる少人数学級について検討すること。
- 2 子供たちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

（提出先）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣